松島町教育委員会会議議事録（令和8年8月定例会）

1　招 集 月 日　　令和8年8月28日（金曜日）

2　招 集 場 所　　松島町役場庁舎3階　301会議室

3　出　席　者　　内海俊行教育長、鈴木康夫教育長職務代理者、佐藤晴子委員、小澤晴司委員、
櫻井智恵委員

4　説 明 の た め 出 席 し た 者
安土哲教育次長、酒井文明教育課長、佐藤弘也学校教育班長、越野博之学校給食センター所長、
千葉昇生涯学習班長、森田義史町史編さん室長、赤間香澄中央公民館長、武田悠杜学校教育班主査

5　議 事 日 程
1．開会　　令和8年8月28日（金曜日）午前9時30分　開会　（録音開始）
2．前回委員会の議事録の承認
3．議事録の署名委員の指名　　鈴木委員・櫻井委員
4．報告事項
(1) 一般事務報告
(2) 教育長報告
5．議事
議案第8号　令和8年度（令和7年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について
議案第9号　令和7年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について
6．協議事項
(1) 令和8年9月定例会について
日程案：令和8年9月25日（金）午前9時30分　松島町役場3階　301会議室
(2) 学校再編及び使用料について
7．閉会

６　議　事　録

１．開会　　午前9時30分
〔武田主査〕おはようございます。松島町教育委員会令和8年8月定例会を開会いたします。
それでは、開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。
〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。
厳しい暑さが続いた夏休みが明け、子どもたちは2学期がスタートしました。まずは大きな事故もなく、元気に登校を再開できたこと、うれしく思います。本日は英語ガイド等子どもたちが活躍したことがあるので、触れながらお話しさせていただきます。 また、最後には学校再編について少しお話させていただきたいと思います。今日もよろしくお願いします。
以上でございます。
〔武田主査〕ありがとうございました。

２．前回委員会の議事録の承認
〔武田主査〕続きまして、次第の２番、前回委員会の議事録の承認について、7月定例会及び臨時会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
ありがとうございます。
定例会終了後に署名をお願いいたします。

３．議事録の署名委員の指名
〔武田主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。
今回は、鈴木委員と櫻井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

４．報告事項
(1) 一般事務報告
〔武田主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。
(1) 一般事務報告について、初めに学校教育班から報告いたします。
〔佐藤班長〕それでは、資料1ページをお開き願います。
行事報告についてご説明いたします。
7月27日、宮城県教育委員会、市町村教育委員会の教育懇話会の県央圏域の圏域別会議が開催され、教育長が出席しております。
28日から8月7日まで、松島こども英語ガイドを開催し、今年度は9名、小学生が6名、中学生が3名参加しております。コロナ禍以降、実施できていなかった対面でのガイドを外国人ボランティア6名に対して実施しており、活動の様子につきましては、本日配付させていただきました資料の写真をご覧願います。また、10月広報に実施内容の掲載を予定しております。
8月5日から7日まで、第49回東北中学校柔道大会が岩手県盛岡市で開催され、笠原聖叶さんが出場し、2回戦に進出しております。
また、6日から8日まで、第55回東北中学校サッカー大会が岩手県盛岡市で開催され、マリソル松島が出場しております。
20日、松島町教育講演会を文化観光交流館で開催し、幼小中の教員を対象に、東北学院大学文学部教育学科の佐藤正寿教授をお招きし、「教師の行動が生み出すヒドゥンカリキュラム」について講演していただきました。当日は約80名の教職員が参加しております。
25日、第3回仙台管内教育委員会教育長会議が仙台合同庁舎で開催されて、教育長が出席しております。
行事報告については以上となります。
26日、各幼稚園、各小学校・中学校で、第2学期の始業式となり、夏休み期間中の事故等はなく2学期をスタートしたと報告を受けております。
2ページをお開き願います。
引き続き、行事予定についてご説明いたします。
9月1日から15日まで、松島町議会定例会が開会され、後ほど議案として説明いたします令和7年度一般会計歳入歳出決算認定について提出予定となっております。

16日から17日まで松島第二小学校5年生が、17日から18日まで松島第一小学校及び松島第五小学校の5年生が、花山合宿を行う予定となっております。

学校教育班からは以上となります。

〔武田主査〕続きまして、学校給食センター、お願いいたします。

〔越野所長〕学校給食センターです。

資料の3ページをご覧願います。

初めに、行事報告になります。

8月26日から第五小学校と松島中学校、27日から全ての幼稚園と第一・第二小学校におきまして、2学期の給食提供が開始されたところでございます。

また、第二小学校におきまして、1・2年生を対象としました栄養教諭によります食育指導を行いました。

続きまして、行事予定になります。

9月18日に、松島第一幼稚園におきまして、3・4・5歳児合同によります栄養教諭による食育指導を予定しております。

学校給食センターにつきましては以上となります。

〔武田主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

（質疑）

佐藤委員　　まず、夏休みですけれども、子どもたちが何の事故もなく過ごせたこと、本当によかったと思います。これも教育長先生はじめ教育委員会の皆様のいろいろご支援していただいている賜です。本当にありがとうございます。

質問1点させていただきます。昨日行われた栄養教諭の食育指導について、子どもたちの様子であったり、どんな内容だったか、掘り下げてお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

越野所長　　栄養教諭と直接お話しできていないため、時間を作り確認いたします。

佐藤委員　　分かりました。次回でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

〔武田主査〕そのほかご質問等ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

それでは、続きまして、生涯学習班、お願いします。

〔千葉班長〕それでは、生涯学習班所管の行事報告及び行事予定について報告させていただきます。

資料は4ページになります。8月5日、社会教育委員の会議、県地域学校協働活動ネットワーク会議を文化観光交流館の会議室及び大ホールを会場に実施しております。

8月6日、青少年健全育成松島町民会議と秋田県のにかほ市の市民会議合同で、中学生のリーダー研修会を秋田県のにかほ市の金浦公民館を会場に実施しております。こちらについては、8月6日、7日の1泊2日で行ってまいりました。

8月9日、二市三町連携事業といたしまして、親子縄文土器づくり教室を文化観光交流館のほうで実施しております。お手元に、写真つきの資料1枚ございます。このような形で実施させていただきました。土器作りの形、粘土を使った形成、あとはひもを使って模様作りを実施しております。

続きまして、行事予定でございます。

9月2日、松島まるごと学といたしまして、歴史学習瑞巌寺の見学の事前学習を、松島第二小学校の6年生を対象に第二小学校で実施する予定です。

続きまして、9日、松島まるごと学の、こちらは瑞巌寺の見学学習を松島第二小学校の6年生を対象に瑞巌寺で行います。

9月12日、令和8年度B&G宮城マリンスポーツフェスティバルが登米市の迫B&G海洋センターで行われます。松島からは事務局6名の参加と、ジュニア・リーダーの中学生2名の出席予定としております。

9月19日、むすび丸春日パーキング歴史体験まつり及び二市三町ジュニア・リーダー合同キャンプが実施されます。むすび丸の歴史体験まつりにつきましても、皆さんにチラシを配布しております。こちらについては、宮城県道路公社が主催ですが、共催として関連自治体の教育委員会が協力して歴史体験まつりを実施する予定です。皆さんも時間があればぜひお寄りいただければと思います。

生涯学習班からは以上です。

〔武田主査〕続きまして、町史編さん室、お願いします。

〔森田室長〕町史編さん室です。

資料は6ページです。

行事報告につきましては、この期間大きな事業はありませんでした。
つづきまして、行事予定です。
9月5日、歴史体験ボランティア養成講座としまして、現在、9月23日まで東北歴史博物館で開催されております「塩竈・松島―歴史・ひと・美術―」に、松島にゆかりが深い展示がされておりますので、ボランティアの皆さんを連れて一緒に見学してくる予定としております。
以上です。
〔武田主査〕続きまして、中央公民館、お願いいたします。
〔赤間館長〕資料は6ページになります。
行事報告になります。
公民館の行事報告につきましては、記載の内容で事業を実施したところでございます。
行事予定につきましても、記載の内容で予定しております。
以上です。
〔武田主査〕ありがとうございました。
それでは、生涯学習班、町史編さん室及び中央公民館の報告について、ご質問等ございますでしょうか。
（質疑）

佐藤委員　秋田県のにかほ市との交流というのは、私自身とても大切なことだな、いいことだなというふうに思っているところです。それで、8月6日に行われました中学生リーダーの研修会の内容について、簡単で結構ですので、子どもたちの様子も含めてお聞かせ願えればと思います。
それから、もう1点、中央公民館さんのほうに、盆踊りの講習会の様子について、もう少しお伺いできればと思います。
よろしくお願いいたします。以上2点です。

千葉班長　それでは、ご質問のありました8月6日、7日に実施いたしました中学生リーダー研修会の内容について、説明させていただきます。
松島中学校からは、1年生・2年生の5名が参加されました。にかほ市の金浦公民館での研修内容につきましては、にかほ市金浦中学校、象潟中学校、仁賀保中学校の3校プラス仁賀保高校の生徒の協力もいただきながら、リーダーとして皆さんが考えるものをテーマに2日間かけてCMづくりを行いました。作成したCMについては、昨日、連絡があり、講師を務めていただいたQWAという会社から、動画が届いておりますので、そちらを本日中に中学校に共有しまして、ほかの生徒にも見てもらえるようにしていただきたいなと思っております。
簡単ですが、説明は以上です。

佐藤委員　ありがとうございます。学校の子どもたち、行かなかった子どもたちへも広めていただけるというのは、とても意義のあることだと思います。ありがとうございます。

赤間館長　盆踊り講習会ですが、昨年選挙の関係があって実施できなかったんですが、今年で3回目になります。地域の伝統行事であります盆踊りを子どもから大人までやっていこうという趣旨の下、教育長の声がけで始まりました。学校は既に1学期中に実施しておりまして、その後に大人を対象とした盆踊り講習会ということでしたが、子ども会の参加もございまして、夏祭りに向けて練習を実施したところでございます。
踊りのほうにつきましては、芸術文化協会という団体がございまして、所属しております各踊りの流派の踊り手さんたちにご協力をいただきまして講習会を実施したところでございます。約60名ほど参加いただいております。3種類、踊りを練習しました。
以上です。

佐藤委員　やはり松島町の大切な文化として盆踊りの継承というのもあると思いますので、学校も含めて、地域でも盛り上げていただいて、そして中央公民館さん中心に、いろいろ広める活動、継承する活動というのをこれからもぜひ続けていただいて、大切な文化を守っていけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

小澤委員　先ほどの学校給食のほうなんですけれども、献立表の裏面に、栄養士の方が工夫を凝らしていろいろ書いていらっしゃるだろうと思うんです。今後も書く内容が予定されているかもしれないんですが、表の献立表のほうで、宮城県産、松島産の食品が結構ありますので、そうでないものも、例えば、産地紹介のようなコーナーをやってみてはどうかという提案です。

〔武田主査〕そのほかご質問等ございますでしょうか。（「なし」の声あり）

(2) 教育長報告

〔武田主査〕それでは、続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長、お願いいたします。

〔内海教育長〕では、私のほうから、やっぱりこういう時代なんだなというのが分かる資料というか、新聞記事を用意しました。そして、今後、子どもたちにとって大きな影響を及ぼしていくんだろうなと思います。

まず、8月4日の新聞、授業前勉強、つまり家庭学習、宿題であったり復習勉強だったりが昨年より10ポイント減になっていると。小学校6年生では50.3%、半分しかやらないという、それから中3では61.7%、6割しかやらないということになります。

中段、線引いたところの1段目、平日の学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している割合は、小学校が50.3%、中学校が61.7%、5年前の調査よりいずれも10%以上低下したと。一方、交流サイトSNSなどに割く時間は増加傾向にあるということで、スマホとかゲームとかですね。

それで、2段目に行くと、平日にSNSや動画視聴などをしている時間は、学習やゲームを除く1日当たり3時間以上が小学生で37.3%、中学生で40.08%ということで、相当の時間、スマホなどを使用している、そういうデータが出ているということで、校長会でも改めて伝えました。

次のページ、資料2をご覧ください。

中3の約49%、小学生の6年の約37%が交流サイトSNSの閲覧や動画視聴に1日3時間以上費やしている。これは先程と同じですけれども、その段の一番最後に、4時間以上は中3で28.5%、小6で21.7%となっています。

以上から、学校授業以外での読書時間をゼロと、全く読まないと答えたのは中3で40.5%、4割が全く読まない。小学校で26.2%に上り、いずれも最多。だけど、読書は役に立つとの回答も86%。読書は大切だなと思いつつも読書しないということです。

朝の情報番組では、SNSがいじめとかいろんなものに悪影響を及ぼすことから、外国では16歳以下は制限するとなったと。フランスはどうか、これが面白くて、表現の自由だからということで最高裁で却下されて制限は設けないとなりました。日本ではどうなのかというと、12月頃まで結論を出したいということでした。

資料3ページをご覧ください。

勉強でAIを利用する。ChatGPTって皆さんもご存じだと思うんですけれども、役に立ちます。私たちも文書を作成するときに使用しますけれども、これが子どもたちにかなり深く入ってきて、半数近くが勉強や宿題で利用していると回答しました。利用頻度は、ほぼ毎日が10%、週に数回が22.8%、月数回が13.8%。週に数回、月に数回ではなく、ほぼ毎日です。

続いて、下段、AIは学びの支え、心強い存在とした上で、最後は自分の頭で考え判断する力を育てることが重要。最後は自分の考えだよと言っているんですけれども、相当時間を費やしているということで、学校は家庭教育までなかなか入るということが難しいですが、ゲームの時間や、SNSの使用時間は、やはり家庭で何らかの形でお話ししなければならないなと感じました。このままいくと、学校の勉強よりSNSの時間のほうが、多くなります。

資料4は、現在、町でNIEに取り組んでいますので、載せました。「教育に新聞を」と訳され、1930年代、米国で始まりました。国内では85年、日本新聞協会の新聞大会で提唱され、以降、教育界の協力を得ながら活動が進んでいる。NIEを実践する学校では、読む力、書く力、考えを深める力などが向上したということで、松島町も同様に向上させたいと思っております。それから、主権者意識、自分で物を考え自分で判断するということを、新聞から読み取ったり考えたりしながらやっていく力がついたらいいなと思っております。

以上です。

〔武田主査〕ありがとうございました。

それでは、教育長からの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員　教育長からお話があったとおり、私も気になっています。昔から付き合いのある知り合いにこの間会ったらこの話が出て、彼は今、息子が中学生なんだけれども、スマホはあたえていないと、何でと聞いたら、スマホには一長一短があるからと、教育委員会はどう考えているんだ、どういう指導をしているんだいと聞かれて、答えるのを躊躇しました。実際に自分の孫も3時間、4時間とか使っているんですよね。そこら辺の指導って、家庭でも話していかないといけないと実は感じていたものだから、感想になってしまいました。

内海教育長　学校では、メディア・コントロールというような形で、使う時間帯とか決めているんだけれども、いかんせん学校外になってしまうと歯止めが利かないということで、なかなか苦慮しています。本当は、家庭と協力しながらやれればいいんですが、両親が働いている家庭が多いので、帰

りが遅い時間になると、1人でいるときにはスマホ三昧になるということです。ただ、手をこまねいているわけではなく、学校としても勉強に遅れが生じたり、家庭学習や宿題をやってこなくなったりしてしまうということもありますから、そういう点では呼びかけています。だけど、一旦スマホを預けてしまうとなかなか難しい。人間って、私もそうですが、楽なほう、楽しいほうに行きたがりますよね。ですから、今日のこの新聞を出したのは、教育委員会としても危惧しているということを知っていただこうかなということでした。

小澤委員　つい先日、宮城大学でAIについての研修があったんですけれども、短い時間なんですが、そのポイントは、やっぱりAIというのは底なし沼みたいなもので、こちらで何か聞きたいこと、データ、そういったものを入れている、大学が扱っているデータは、海外にあるデータセンターに行くんですよ。そこで計算して、それが返ってくるので、データは海外でどんどんどんどん蓄積されていく、個人情報とか、そういったものもどんどん入っていく。なので、子どもたちには、便利ではあるけれども、重要な情報が外部にためられていって、それが何かに使われる恐れというのが常にあるよと、基本的なところを伝えるというのは重要かなという気がします。

鈴木委員　そういう問題もありますし、子どもたちの成長にとって、いい点もあります。ちょっとあまり芳しくないなという点もあるので、そこら辺をきっちりどこかで整理するところがあっていいのかなと。

内海教育長　12月に国が指針を出してくると思うんです。まずそこまでは、手をこまねいているわけではなくて、教育委員との話合いの中でやはり危惧していることを校長に伝えて、学校でできるものについてはしっかりやる。あと家庭にお願いするところもしっかり整理しておく。ただ、家庭が全てやってくれると過信せず、せめて学校だけでもしっかり指導していきましょうということを改めて伝えたいと思います。ありがとうございました。

５．議事

〔武田主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。よろしくお願いいたします。

議案第8号　令和8年度（令和7年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について

〔内海教育長〕議案第8号　令和8年度（令和7年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔武田主査〕それでは、資料の13ページをご覧ください。

議案第8号　令和8年度（令和7年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について。

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和8年8月28日提出。松島町教育委員会　教育長　内海俊行。

詳細につきましては、教育長、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕一番最後の学識経験者による意見のところをご覧ください。

黄色のマーカー部分を抜粋して読み上げます。

資料は40ページをご覧ください。

今回も学識経験者として髙橋健藏先生にお願いしております。髙橋先生は、今は役職から離れていますけれども、富谷市教育委員会の職務代理者も務めておられました。

まず「はじめに」ということで、法によって点検評価を行い、それを議会に提出するという流れになっておりますので、1年間の私たちの実績をどのように評価してもらうか、この後、議会にも提出してまいります。

まず、基本政策ごとにお話しします。

基本政策1、これは幼児教育と捉えてください。黄色の部分をちょっと読み上げますが、元気力向上プログラムや幼稚園、小学校、中学校をつなぐ12年間を見通した教育、松島町の場合、12年教育と言っています。アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、保幼小連携の取組は、子どもの健やかな成長と学びの連続性を支える重要な施策ですいうことで、評価をいただきました。とりわけ保幼小連携、12年教育でありますけれども、認定こども園も含めて、保育所も含めて、保幼小の連携をして、ある程度考えをそろえて、各小学校に入っていただくというような大きな取組になっております。ほかの地区ではやりたいと思ってもなかなかやれない取組みです。

私立の幼稚園が意欲的な教育を展開する一方で、小学校進学後に学習や生活への物足りなさを感じるというような状況が指摘されています、こうしたギャップを解消するために幼保小連携をしないといけないということで、松島町は一小、二小、五小に入るときにある程度の素地ができているということで評価してもらいました。これはなかなかできることじゃないよと言われました。

次に、学校教育です。学校教育は、黄色の部分で指導力向上プログラム、他市町村の見本ともなり得るので大いに評価したいと思います。指導力プログラムというのは、ふだんの授業を構造化したやつで、課題を書いてまとめをしっかりしてノートを使って、たまにはグループ活動をしましょう、一問一答はやめましょうというようなプログラムでございます。おかげさまでこれも前回の教育委員会臨時会のときに今回の全国学テの結果をお見せしたとおり、松島イコール学力が高いということが広く認知されてきたので、これもいいことですねと評価していただきました。

それから、不登校です。学校復帰だけを目標とするのではなく、多様な学びの場を保障し、家庭や関係機関と連携しながら社会的自立につながる継続的な支援の充実を期待しますということで、これは松島町だけではなくて、どの地域でもそうなんですが、不登校というのは例年多くなってきているということで、十分に目を向けていきましょうというアドバイスとして書かせていただきましたということでした。

次は、歴史文化の継承です。松島町の文化財や松島町歴史文化基本構想を基に魅力を発信する多様な取組が積極的に進められていることは高く評価したい。学習材料はたくさんあるということなんですね。それから、森田室長中心に町制100周年に向けて進められている町史編さん事業は、貴重な歴史や文化を次世代へ継承する重要な取組であり、完成を期待していますということで、すばらしい町史をお願いしたいなと思います。

基本政策4は、人生100年時代に向けた生涯学習ということで、人生100年時代、Society5.0、Society5.0というのは、AIやロボットの力を借りた暮らしやすい社会を5.0というそうですが、その生涯学習の充実に向けて各分館が実施されているような支援、各種講習会の開催など、学びの機会づくりに積極的に取り組んでいることを評価したいなということで、いろんな事業を展開しているということ、すばらしいことと評価されました。

それから、ジュニア・リーダー育成事業は、活動内容が充実して、放課後こども教室についても同様のことが言えますと、これも評価していただきました。

最後に、スポーツ活動ですね。各種スポーツ大会や教室、地域におけるスポーツ活動など、幅広い世代が参加できる機会の充実に取り組んでいることは大いに評価します。今後も競技スポーツだけではなく、健康づくりや生きがいを目的としたスポーツ活動の充実を図り、誰もが自分のペースで無理なく継続して取り組める環境づくりを続けていくことを希望しますということで、ふれあいスポーツ大会など、見るスポーツ、参加するスポーツ、いっぱいあると思うんですけれども、それも今後充実させてくださいねというコメントつきでした。

最後に、「おわりに」ということで、今後のことを書かれています。今後の教育には、変化を柔軟に受け止め、自ら考え主体的に行動できる人材を育てる視点が不可欠です。次代を担う子どもたちの可能性を最大限に伸ばすとともに、誰もが豊かで学び続けられる教育環境の充実を図っていくことを期待しますということで、一般的な話なんですけれども、その中で、先ほど示した新聞記事との折り合いをどうしていくのかというのを考えながら、髙橋健藏先生のコメントを含めて、これを議長、副議長お見せしたいなと、議会に提出したいなと考えております。

簡単ですが、以上、お話しさせていただきました。

議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第8号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

ありがとうございます。採決の結果、議案第8号については賛成全員で可決されました。

どうもありがとうございます。

議案第9号　令和7年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続いて、議案第9号　令和7年度松島町一般会計決算認定についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔武田主査〕それでは、資料の15ページをご覧ください。

議案第9号　令和7年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和8年8月28日提出。松島町教育委員会　教育長　内海俊行。

詳細につきましては、各担当より説明申し上げます。
〔佐藤班長〕それでは、初めに本日配付しております2種類の資料について説明させていただきます。
令和7年度松島町一般会計歳入歳出決算書、こちらにつきましては、予算の種類、目的により区分された款項目別の決算額が記されたものになります。
続きまして、令和7年度主要施策の成果説明書、言葉どおりになってしまいますが、主要な施策の成果を説明するものとして作成されたものになります。こちら主要成果と今後略させていただきますが、本日、こちらのほうを基に説明させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、学校教育班所管分につきまして、主要成果の8ページをお開き願います。
事務局費になります。評価成果の欄に記載のとおり、事務局運営費から一番下、通学バス運行事業までの7つの事務事業があります。
実績につきましては、8ページから9ページまで、記載のとおりとなっております。
8ページ下段、外国青年招致事業につきましては、ALT2名を幼小中及び保育所へ派遣し、子どもたちが外国語や外国文化に触れる機会を確保しました。
9ページ、上から2つ目になりますが、心のケア不登校対策事業につきましては、スクールソーシャルワーカー2名が週1回学校巡回を行って、児童生徒が抱える悩み、問題に対して、その環境の働きかけを行いました。
その下、心のケアハウス事業につきましては、心のケアスーパーバイザー1名、自立支援コーディネーター1名、学びコーディネーター1名の計3名を、旧三小のほうにもみの木教室として配置しておりまして、児童生徒や保護者に対して支援を行いました。昨年の不登校人数は26名に対して、実利用人数は5名、延べ人数としては表のとおりとなっております。
10ページをお開き願います。
小学校管理費になります。各小学校の維持管理に係る経費となっておりまして、初めに、令和7年度の児童数について、令和7年5月1日現在で495人となっておりまして、令和6年度に比べて2人減となっております。
実績につきましては、10ページから11ページに記載のとおりですが、11ページ、4、委託料の小学校ネットワーク環境改善業務委託料につきましては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用して、1人1台端末を同時に稼働できるようにネットワークを改善したものになっております。
続きまして、12ページをお開き願います。
教育振興費の小学校分となっております。義務教育教材費、生活保護やそれに準ずる世帯への就学援助費、障害を持つ児童がいる世帯への就学奨励費となっております。
実績につきましては、12ページから13ページに記載のとおりになっておりますが、12ページ下段、3にICT支援員配置業務委託料、こちらにつきましては、支援員2名が各小中学校に巡回して、児童生徒や教員に対してタブレット端末の支援操作を行っているものになります。
14ページをお開き願います。
学校保健衛生費の小学校分になります。事務事業は、就学時健康診断費、児童健康診断、その他学校保健衛生費となっており、児童及び教職員の健康保持や増進のための経費となっています。
児童健診の結果につきましては、15ページの上段の表のとおりになっております。
16ページをお開き願います。
中学校管理費になります。中学校の維持管理に係る経費となっておりまして、初めに、令和7年度の生徒数につきまして、令和7年5月1日現在で236人となっております。令和6年度に比べて10人の減となっております。
実績につきましては記載のとおりですが､5､委託料の中学校ネットワーク環境改善業務委託料につきましては、小学校と同様にネットワーク環境を改善したものとなっております。
また、5の工事請負費につきましては、体育館照明LED化工事と自動火災報知設備受信機の改修工事を行ったものになります。
なお、照明LED化につきましては、総務課の環境防災班で補助申請したみやぎ環境交付金728万2,000円が充当されて、自動火災報知設備の受信機の改修につきましては、ふるさと納税300万円が充当されております。
17ページをご覧ください。
教育振興費の中学校分になります。義務教育教材費、生活保護やそれに準ずる世帯への就学援助費、障害を持つ生徒がいる世帯への就学奨励金、就学奨励費となっております。
18ページをお開き願います。
学校保健衛生費の中学校分になります。事務事業は、生徒健康診断費、その他学校保健衛生費となっており、生徒及び教職員の健康保持等の増進のための経費となっております。

生徒健診の結果につきましては、18ページ下段の表のとおりとなっております。
続きまして、40ページをお開き願います。
幼稚園費になります。幼稚園の管理費、園児の健診の保険診療費、幼保無償化関係に伴う施設と医療給付費に係る経費となっております。
令和7年度の園児数につきましては、令和7年5月1日現在で38人となっており、令和6年度に比べて8人の減となっております。
実績につきましては、40ページから41ページに記載のとおりとなっておりますが、園児の健診の結果につきましては、42ページ、42ページの上段の表のとおりとなっております。
学校教育班からは以上になります。
〔武田主査〕給食センター、お願いします。
〔越野所長〕それでは、学校給食センター所管の令和7年度決算につきまして説明させていただきます。
主要成果37ページをお開き願います。
10款5項3目給食施設費になります。給食施設費につきましては、栄養バランスの取れた安全で安心な学校給食を提供するために、施設の維持管理及び衛生管理に努めました。
それでは、令和7年度の実績につきまして、学校給食センター施設整備更新事業から説明させていただきます。
1番、使用料及び賃借料につきましては、給食調理に係る調理機器類、洗浄機、こういったものを賃貸借により使用したところでございます。
2番、備品購入費につきましては、給食配送用のコンテナ車、こちらの経年劣化に伴う更新といたしまして合計5台を購入し、入替えを行ったところでございます。
次に、学校給食センター管理運営に要する経費についてです。
1番、委託料につきましては、学校給食調理等業務委託となります。こちらは、給食の調理、配食、食器類の洗浄、施設設備の清掃・点検・消毒、各学校等への集配送、こういったものが主な業務になっております。
次のページ、38ページをご覧願います。
2番、年間給食回数と給食費になります。給食人員につきましては、幼稚園、小中学校の園児・児童生徒を合わせますと769人となっておりまして、前年度から21人の減となっております。給食費の1食当たりの金額につきましては、前年度と同額となっております。
次に、3番、食育の推進につきましては、全ての幼稚園と小中学校におきまして、栄養教諭によります食育指導を行いました。詳細については記載のとおりとなります。
続きまして、4番、地場産品の利用促進につきましては、野菜の主要品目総使用数量が1万3,727キログラムとなっておりまして、そのうち町内産は2,788キログラム、比率としましては20.3%となりまして、昨年度と比べますと2.7%増加しております。また、その他の町内産食材といたしまして、環境保全米やトマト、タケノコのほか、新たに松島産のイチゴ、こちらを使用したところでございます。
続きまして、39ページをご覧願います。
5番の食物アレルギー等の対応につきましては、児童生徒のアレルギー症状などを確認するため、保護者から個人調査票と医師の診断書、これらを提出いただいた上で、学校、保護者、給食センターで情報を共有しながら、給食の一部停止や詳細献立表の提供、こういったことで適切な対応に努めたところでございます。
6番、学校給食費の収入状況でございます。現年度分の収入未済額は134万8,225円、徴収率にしますと97.3%となります。なお、滞納繰越分につきまして、徴収率は1.3%となっております。
次に、学校給食センター運営審議会に要する経費、こちらにつきましては、小中学校の校長先生、各PTA会長、学校薬剤師、経済団体の役員等、合計10名の委員で構成されております学校給食センター運営審議会、こちらは10月2日に開催しまして、運営方針等について議論を行ったところでございます。
また、幼稚園及び各学校の給食担当の教員で構成されます学校給食担当者会議につきましては、5月、1月の合計2回開催しまして、各種事務手続、あとは書類等の確認、年間予定、こういったものについて話合いを行ったところです。
学校給食センターの主要事業につきましては以上となります。
〔武田主査〕続いて、生涯学習班、お願いします。
〔千葉班長〕それでは、生涯学習班の説明をさせていただきます。
成果説明書5ページから7ページになります。
公園管理費です。運動公園、温水プールに係る管理運営経費となります。両施設とも指定管理による運営管理を行っております。運動公園につきましてはマリソル松島スポーツクラブ、温水プールはセントラルスポーツ株

式会社と協定を結んでおります。
5ページの実績欄をご覧ください。
番号1及び3につきましては、運動公園の主な歳出項目となります。
番号2につきましては、運動公園の利用状況を記載しております。合計利用人数が3万3,654人、対前年比、比べますと1,240人の減となっております。減少の主な要因といたしましては、例年11月及び12月に開催しておりますマリンカップだったり交流大会の参加チームが減少しまして、会場を手樽にありますフットボールセンターのみで行ったため、運動公園の使用をしなかったことが主な減少の要因となっております。
次に、6ページをご覧ください。
番号1に温水プールの指定管理料を掲載しております。なお、指定管理料には光熱水費を含んでおりますが、国の経済対策支援及び指定管理者による節電、節水の取組によりまして光熱水費の支出が抑えられたことで、670万円を減額して精算しております。
続いて、7ページの表をご覧ください。
温水プールの集計人数を掲載しております。合計人数は3万5,663人、対前年比は1,641人の減となっております。
続きまして、成果説明書20ページから23ページをお開きください。
社会教育総務費です。本町の自然と歴史を通じた生涯学習について地域・学校・家庭と協働により展開し、ジュニア・リーダー育成事業や松島まるごと学など各種社会教育事業に係る経費となります。
20ページの実績欄をご覧ください。
番号1につきましては、社会教育団体に対する活動育成事業補助金の交付状況について記載しております。
次に、21ページ、番号4につきましては、ジュニア・リーダー育成事業の活動内容等を記載しております。
22ページをご覧願います。
番号1、松島まるごと学及び番号2、まつしま放課後子供教室の内容を記載しております。松島まるごと学につきましては、子どもたちが地元である松島を詳しく知り、学び、また、ふるさとである松島への郷土愛を育むきっかけづくりを目的に事業を実施いたしました。まつしま放課後子供教室につきましては、地域ボランティア、外部講師の協力を得まして、各小学校で月1回、合同イベントにつきましては年間2回実施いたしました。
続きまして、27ページから29ページにわたります。
文化財保護費です。文化財の保全・活用及び松島の魅力を発信することを目的とした各種文化財関係事業に係る経費となります。
27ページの実績欄をご覧ください。
番号1から3までの項目につきまして、文化財の保全・保護の面から指導や現状の調査を実施いたしまして、その内容を宮城県に進達・報告を行った処理件数となります。
次に、28ページ、番号5につきましては、文化財の活用及びPRを行った事業となります。文化財の展示につきましては、役場町民スペースを含め3か所において資料展示を行っております。日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の活用といたしましては、宮城県及び仙台市、多賀城市、塩竈市、松島町が連携し、文化財の魅力発信事業を展開いたしました。
続きまして、主要成果につきましては、34ページから35ページにわたります。
保健体育総務費です。スポーツを通して町民の健康増進及びスポーツの普及等を目的とした各種事業に係る経費となります。
34ページの実績欄をご覧ください。
町民グラウンドの指定管理料を掲載しています。町民グラウンドの管理運営につきましては、隣接するB&G海洋センターと一括して、マリソル松島スポーツクラブと指定管理協定を結んでおります。
次に、35ページの表をご覧ください。
学校体育施設の利用状況を記載しております。小中学校の体育館、校庭の利用人数につきましては、対前年比で体育館は1,665人の増、校庭につきましては2,703人の増となっております。要因といたしましては、例年より各団体の利用回数が増加したためと捉えております。
続きまして、主要成果の36ページをご覧ください。
海洋センター費です。B&G海洋センターに係る管理運営経費となります。実績欄の番号1に指定管理料、番号3に利用状況を記載しております。利用状況の合計につきましては1万6,066人、対前年比1,040人の減となっております。減になった主な要因といたしましては、猛暑の影響を受け、利用者の外出自粛などの熱中症対策によるものが主な要因と捉えております。
生涯学習課につきましては以上となります。

〔武田主査〕町史編さん室、お願いします。
〔森田室長〕町史編さん室の主要成果を説明します。
33ページになります。
令和10年7月1日に町制100周年となることを記念して、新しい町史を作成することになります。令和7年度に、町史は平成30年間を中心とする通史編と資料編の2冊を刊行する予定にしておりますが、そのうち令和7年度は、通史編の原稿について、外部有識者の先生方から原稿を頂きまして、その取りまとめを行うということを中心で行っております。委員会等で、実績の中に掲載しておりますが、町史編さん委員会を1回、有識者の先生方との打合せを2回実施しております。
資料編に関する文化財資料については、一部生涯学習班の報告と重なりますが、古文書や石碑、山城や西の浜貝塚の出土遺物などを引き続き調査しております。その成果につきましては、町の公式フェイスブックや町の広報などにも随時掲載をしているところでございます。
町史編さん室の報告は以上です。
〔武田主査〕中央公民館、お願いします。
〔赤間館長〕中央公民館につきましては、勤労青少年ホーム、中央公民館、文化観光交流館を所管しております。
最初に、歳出のほうを説明させていただきます。
成果説明書は1ページから2ページでございます。
勤労青少年ホームは、施設利用、図書の貸出しなどの管理を松の実のほうに業務委託しております。施設の利用人数につきましては4,469人と、前年度と比較しまして1.8%減となっております。
図書室の利用に関しましては、利用人数が8,778人、昨年度と比較しまして7,887でしたので11.3%増となっております。貸出し冊数につきましては3万183冊、前の年と比較しまして5,424冊の増となっております。これは、図書室の貸出しの冊数の上限を5冊から10冊に増やしたこともありますけれども、図書司書がキャンペーンを行ったり、いろいろな事業を展開したことによって、伸び悩んだ利用者数について、また貸出し冊数を大幅に増加することができたと思います。
続きまして、文化観光交流館費です。
こちらは3ページから6ページになります。
指定管理は5年間、最終年度となりまして、令和7年9月30日に一旦終了しまして、新たに令和7年10月1日から5年6か月の期間で、引き続き株式会社BBI花座のほうにお願いしております。7年度も記載の内容の自主事業を実施したところでございます。利用人数につきましては3万2,511人となっており、前年度と比較しまして179人の増となっております。また、施設の維持管理など、記載の内容を実施いたしました。
続きまして、公民館費になります。
こちらのほうは24ページから26ページになります。
中央公民館の事業は、町民ふれあいスポーツ大会、自衛隊ふれあいコンサート、文化観光交流まつり、成人式典などがございます。このほか、指定管理者の自主事業であったり、町民が気軽に体験できて地域に関心を持つような公民館主催の各種事業を実施いたしました。また、地域の活動の中心を担う分館活動を支援するため、松島町公民館分館長会を支援しまして会議を重ねております。
続いて、11款4項4目の町民の森費でございます。
こちらは30ページから31ページになります。
令和7年4月より5年間で新たに指定管理期間が設定されております。指定管理者は引き続きNPO法人ウイザスとなっております。
利用人数は1万631人で、前年度と比較しますと1,087人の減となっております。キャンプブームの終焉であるとか熊、猛暑の影響もございましたけれども、それだけが要因とは限りませんので、ここは指定管理者とよく状況確認をしながら対処していきたいと思っております。
続いて、32ページです。
地域交流センター費です。松島東部地域交流センター、手樽地域交流センター、2つの施設の維持管理に係る経費となっております。
利用者の人数については3,105人で、前年度と比較しますと3,152人、50%超の減となっております。こちらは5月に学生を対象としたイベントが会場がなかったことと、地元の収穫祭のお祭りの会場が変更になったこと、または猛暑により、グラウンドを使用しておりましたゲートボール協会の利用が大幅に減ったものと推測しております。
以上でございます。

〔内海教育長〕議案の提案の理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑）

鈴木委員　町制100周年ということで、町史編さんを進めていただいていますが、内容の方は大きく変わりますか。

森田室長　先ほどご説明しましたが、2冊作成します。1冊は町制100周年ということで、松島百年史ということで作りたいんですが、主に中心となるのは、平成30年間分の通史編です。以前作成したのが平成元年から3年ぐらいに刊行されているものなので、それ以降の出来事がまず中心に記載されます。

また、資料編のほうに関しましては、先ほど資料調査のほうで触れましたが、その30年間に改めて点検したりとか発見されたものに関しての報告、データを集めたものですので、あまりかぶっている部分はないというイメージで捉えていただけるといいかなと思います。

鈴木委員　価格は5,000円くらいだったような気がするんですけれども、価格設定とかは来年ですか。

森田室長　今年度で通史編のほうは印刷までできればなということでやっているんですが、実際にまだ印刷業者が決まっておりません。これから入札をして決まりますので、その結果で単価が幾らというのが計算できるかなという段階です。

内海教育長　できるだけ安価で購入できると良いと思っています。

鈴木委員　様々な話を色々な方から聞いていると、松島の歴史とか、最近分かったこともあるんでしょうか。前のはそういうのに触れていなかったと思いました。

森田室長　今回の通史編のほうに関しましては、平成の期間の話がメインなのであまり触れられないんですけれども、資料編のほうでしたら何かあれば教えていただければと思います。資料編は来年度印刷ですので、ご相談いただければ載せられるかもしれないです。

〔内海教育長〕ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案9号について採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第9号については賛成全員で可決されました。

ありがとうございました。

では、事務局にお返しします。

６．協議事項

〔武田主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

（1）令和8年9月定例会について。

日程案としまして、9月29日金曜日午前9時30分から、松島町役場3階301会議室で予定しております。こちらの日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

続きまして、次第のほうにはございませんけれども、冒頭、教育長からお話のありました学校再編及び教育施設の使用料見直しにつきまして、安土次長より説明申し上げます。

〔安土次長〕それでは、最初に、幼保小中学校再編整備について、お手元の資料に沿って説明したいと思います。

まず、1枚目ご覧ください。

1枚目は、記載のとおり、現状の課題と再編の必要性を、子どもの人口推移と施設の状況を踏まえてやはり必要だというのをまとめています。

左下欄には、6月定例会のほうで教育委員の皆さんにお伝えしましたとおり、第五幼稚園を休園していきたいというふうに記載しております。ここは、議会に対して初めて明確にお伝えする内容となっています。内容のほうは、グラフにありますとおり、平成29年からもう相当数減っている。今現在は6人ということで、来年度も増える見込みがない。これについては、記載のとおり、単独で行事をやっていくことが困難になっていますし、社会性を育むための集団生活環境の確保がなかなか難しいというところで、5月に課長と私のほうで保護者に説明を行ったところです。議会全員協議会が9月15日を予定していますので、その中で議会に報告した後、今度は教育長と私たちと一緒に行きまして、最終的に第五幼稚園の保護者にもう一度お伝えする運びとなっております。また、その後につきましては、いわゆる保護者の希望する第一幼稚園やめぶきの森に転入できるよう、こちらで支援していく準備をしていきたいと思っております。

すみませんが、次の資料2をお願いいたします。

資料2のほうでは、幼保の再編をこちらでまとめています。資料1に子どもの人口の推移がありますが、令和2年と平成2年の30年間で、0歳から14歳の年齢層の子どもたちが約60％減少しています。全体の人口比でいくと、平成2年と令和2年では24％の減少ですので、このゼロから14歳の減少はとても大きいというようなことが数値で分かりました。そうしますと、より年齢層が低い幼保のほうが、最初に再編する必要があるというところで、ここにまとめております。

もし建てるとするならば、幼稚園、保育所をそれぞれ建てるのではなく、両方の機能を持った認定こども園の建設を検討していこうと。そして、それについては、左下にある候補地の選定ということで2か所、挙げさせていただきました。1つは、旧松島第二小学校跡地です。今現在使われていないテニスコートのある場所となります。もう一つは、現状の高城保育所に隣接している華園集会所の敷地も含めて建て直しをしたらどうかという、この2つを選んで、議会に諮る予定です。最初に6か所ほど候補地があったんですが、環境面や土地の課題から、この2候補地に絞りました。

その一番の理由は面積です。ここの2か所につきましては、面積が3,000平米以上あります。右下の今後のスケジュールにあるとおり、令和11年度に認定こども園を開園するとなったときの令和11年度の0歳から4歳の人数なんですけれども、子どもの人数は228人です。めぶきの森の定員が120人ですので、公立で建てるこども園は定員数が110人いないとその228人を受けられないだろうということで、110人ぐらいの施設の規模を考えています。その110人の規模を厚労省の基準で求められる面積で計算すると、約1,400平米が必要になります。また、園庭も同規模程度が必要、また、駐車場等も含めると約3,000平米ほどは必要だろうということで、この2候補地に絞っております。

これを9月議会で説明後、まず幼保の保護者の説明会、全体説明会を12月までには一度行いたいということで計画しています。

資料3、最後になります。

いずれ、小中学校も同じように減少していきますので、今、小学校3校、中学校1校でやっていますが、同様に再編が必要ということで、今回計画しました。ご存じのとおり、小学校3校のうち2校は小規模校で、クラス替えがない環境になっていますこれも先ほどの五幼と同じような課題となっています。

今回、教育委員会で、特に教育長が考えましたのは、右側にございます4案で議会に説明したいと思っています。1つは、現状維持を続けていこうというものです。2つ目は、分離型小中一貫校ということで、第一小学校と松島中学校、第一小学校には二小、五小まとめて一つにしての第一小学校と松島中学校を合わせての分離型小中一貫校。3つ目は、第二小学校の校舎と中学校を活用しての小中一貫校。最後に4つ目は、松島中学校のグラウンドを活用した1年生から9年生までの義務教育学校の新設というところで、4つ案を準備してきました。

また、分離型小中一貫校にした場合ですが、小学校の校舎には1年生から5年生までを対象として入っていただく。それで、中学校の校舎には小6から中学校3年生まで入っていただくことによりまして、中1ギャップの解消にもつながるだろうという考えでこのような配置にしております。

これも幼稚園、保育所と同様に、手をつけなくてはいけない、再編に向けて動かなくてはならない案件ということで、並行して進めてまいります。令和9年度には左下の今後のスケジュールにございますとおり、小中学校の保護者、地域の住民に説明会を開催し、小中学校の生徒アンケートも集約しながら、施設の再編に反映させていきたいと考えています。

説明が長くなりましたが、以上となります。

〔内海教育長〕それでは、使用料の見直しについて、酒井課長お願いします。

〔酒井課長〕それでは、使用料の見直しにつきましては、私から説明します。

まず、資料1に記載の使用料見直しの施設については、5施設になります。上のほうから野外活動センター、松島運動公園、温水プール、海洋センター、文化観光交流館です。

概要としましては、今回見直しについて、比較的利用対象者が限られた、指定管理を行っている5施設に対しての使用料見直しとなっています。内容的には、趣味だったりとか、休日を過ごす交流だったりとか、そういった施設などをメインに今回見直しをしているというような内容です。

下の段の見直し検討案の要点、こちらのほうにつきましては、今まで施設によっては午前中、午後、夜間の3区分で料金設定をしている施設もあります。そのほかの地域などを見ていると、1時間当たりで精算がかかるような料金設定だったりとか、民間の施設についても1時間当たりの料金の設定もありましたので、今回、我々のほうとしては1時間当たりの設定を検討しています。中には、町民以外で2倍、営利目的で3倍、それに土日祝日が入ってくると5倍という設定もあります。5倍の理由については、今まで施設を利用する方たちのニーズとして、やはり料金が安かったりとかですね。我々の目的としては、町内利用者の方に多く使っていただきたいという目的も

あって、それをある程度バランスを取るために、施設によっては5倍設定を設けています。そういうものを全体的には料金の伸び率として約20％を伸ばそうと考えています。端数は100円未満を切り上げるという内容になっています。

そのほか、建物の冷暖房や照明、シャワー代などの自費負担の費用については、町内の方、町外の方使っても同額の設定というのを今回、検討しています

減免につきましては、障害者等の利用や、各協会の加盟団体が利用する場合の減免規定のほうを見直す内容で構成しています。

資料1の右側、各施設の抜粋になりますが、先ほど説明した運動公園の野球場などについて、今までは町民は1時間使うのに1,000円だったのが使用料見直しによって1,100円、町外の方が平日・休日2,000円だったのが平日2,200円、休日5,500円としています。それは多目的広場についても同じような内容で見直しとなっています。

運動公園の一番下の段、グラウンドゴルフと書いているんですけれども、今、運動公園の天然芝があるところでグラウンドゴルフをされている方が結構多くいるんです。団体・個人の方でも。そういう方たちに対しても、今後やはり芝刈りだったりとか、いろいろ維持費もかかってきますので、新しい料金改定のほうでは、こちらに載っているのは団体分として、町民1,000円、町外の方を2,000円の設定で料金の改定をしていく内容となっております。

温水プールについては、1コースの貸切りとプール利用券1回の記載になっています。また、スタジオやジムの利用券が1回当たり300円のものが400円の料金改定になるという内容です。

海洋センターにつきましては、体育館の貸切りで、こちらに記載しているのは体育館全面です。体育館を全体で使うというと、午前中、現在は1,400円、夜間ですと2,800円かかっていたものが、午前の9時から夜の9時まで1時間当たり1,500円という料金の設定です。海洋センターは個人利用のお客さんもいますので、そういう方については1時間200円という設定で今回は考えています。

下の段、文化観光交流館、こちらのほうは、大ホールの平日・休日と記載しているんですけれども、このほかに大ホールについては、入場料の金額によって料金が変わってきます。そこは資料2枚目に詳細な部分を記載しておりますので、時間のあるときに見ていただければと思います。そのほか、文化観光交流館については、会議室、講座室がありまして、調理室などについても1時間当たりの料金を改定予定です。

最後に、野外活動センターにつきましては、研修室、センターロッジ、こちら宿泊して500円を改定して1泊600円の設定です。

2枚目については時間のあるときにご覧ください。各施設の細かい料金の変更の内容を記載しています。

資料3ページ目、先ほどご説明してきました減免規定につきまして、温水プール、松島運動公園、温水プールを見ていただきたいんですが、今まで町や教育委員会が主催するものは全額で減免になっていたものが、ほかの施設などの兼ね合いも含みで、文化観光交流館、海洋センター及び野外活動センターは、統一した言葉の使い方を整備しております。備考に記載のとおり、青文字が改正案です。取消し線が消していくところで、修正箇所、改正箇所となっております。

運動公園以外のところ、6番、7番で、そのほか町長が特別に理由があると認めた場合、全額や5割というふうに規定されています。様々な条件だったり、イベントによっては、それぞれ減免となりますのでこのように記載しています。そのほか身体障害者や療育手帳を持ってる方、昨日の庁議でも意見がでましたが、精神的な手帳を持っている方についても、3月議会に条例改正の提案を考えておりますので、細かい部分については修正していく予定です。

今後の予定としては、3月議会の提案を目標としまして、施行については10月を予定しています。利用者に周知する期間というのも必要かと思いますので、半年かけて周知をした後、10月から新料金でスタートするという内容になります。

私からの説明については以上になります。

〔内海教育長〕ありがとうございました。

それでは、最初に、再編関係で何かご質問ございませんか。

（質疑）

佐藤委員　いろいろと経過を聞かせていただきありがとうございます。学校再編についての資料3の部分の説明の中で、分離型の小中一貫校という形を取ったときに、小学校の校舎には1年生から5年生までで、中学校には6年生から中3までを配置することによって、中1ギャップを解消するというふうなご説明をいただいたことに対して、私の意見を述べさせていただきます。

まず、私は校舎に1年生から6年生までを小学校分として、中学校は中1から中3までの形がいい

と思います。理由としては、6年生は常に小学校の最高学年としての誇りであったり、小学校生活の集大成の時期なんですね。縦割りでも何かとお掃除であったり、あるいは1年生の給食のお手伝いを6年生がやったり、縦割りのいろいろな遊び、それから授業の中でも、5年生が6年生のお兄ちゃんお姉ちゃんの授業を見に行って、そして自分たちの来年の姿をイメージするということ。6年生は常にお手本であるというようなことで動いておりますので、そういったことを味わわせる、体感させるために同じ校舎の中で過ごす意義があると思います。

もう一つは、教職員の中でも授業研究会というのがありまして、その学校で国語の研究をしようとなったら、その国語の授業を1年生から全学級をお互いに見合って、自分の研鑽を高めていくというのがあります。そうしたときに、離れていると、そこについては不便、納まりが悪いという印象が非常にあるかなと思います。

また、職員会議の際も、小学校の6年生の担任だけ移動が必要となる、色々な面で私は、児童側にとっても、あるいは教職員にとっても、やはり同じ校舎内にいることの意義というのがあるということが考えられます。

中1ギャップの解消ということからしますと、これまででもやっているような、中学校の授業を6年生が見学に行く、あるいは部活動を見学に行く、あるいは教職員も小学校が中学校に行ったり中学校が小学校に来て、その授業を見つつ児童生徒の実態を把握するみたいな機会を当然入れていくことによって、そういったギャップを埋められるのではないかなと思いますし、逆に小6ギャップになってしまう可能性もあると思うんですね。中学校は動きが違いますので。

私が教員時代に震災のときですが、校舎が使えなくて、別の中学校なり、校種を超えて学びをした時期がございましたけれども、そういったときに、なかなか大変で、教育活動内容も少し違いますので、そういったことも考えますと、②とか③の場合になっても、小学校は1年生から6年生、中学校は中1～中3という環境のほうがよろしいかなと思います。

やはり②③④あたりにはなってくるのかなとは思うんですけれども、ただ、グラウンドに建てるといったとき、その面積であったり、あと費用であったり、そういうことも、またさらに検討が必要なのかなと感じたところです。

以上です。

内海教育長　ありがたいご意見、頭の隅に置いて、また考えていきたいと思います。

〔内海教育長〕ほかにございませんか。

大きく学校再編と言っていますが、学校のシステムに関わります。分離型の小中一貫校というと宮城県初かもしれないです。義務教育学校はありますけれども。

よろしいですか。随時、進捗状況についてお話ししていきたいと思います。

あと、使用料見直しについてはいかがですか。

この後、幼保の件については、全員協議会の後、次長が言っていましたとおり、保護者に丁寧な説明をして理解してもらうという形で進めていきますので、それについても、随時、伝えていきたいと思います。

では、この2点、よろしくお願いいたします。

では、事務局にお返しします。

６．閉会　　午前10時50分

〔武田主査〕それでは、閉会に移ります。

閉会の挨拶を鈴木教育長職務代理者よりお願いいたします。

〔鈴木委員〕本日は充実した内容でございましたけれども、教育長のご挨拶でも、各校の夏休みが終わって元気に登校してきて本当に良かったな思います。

今日いろいろあったんですけれども、この髙橋先生のまとめがいいなと。今、佐藤委員の学校再編のありよう、生徒のありようも含めてなんですけれども、「おわりに」のまとめのとおりだなと。変化を柔軟に受け止め主体的に行動できる人材を育てる、こういうことがベースなんでしょうね。そういうものをやっていけるような最適な条件を教育委員会では提供していくんだということかなと。そのためにいろんな活動をやっていくということなんでしょう。未来を担う子どもたちの可能性を伸ばしていくような場、そして校長先生等の在り方も、そういう視点に基づいて進めていくんだろうなというふうに思います。今後ともよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

〔武田主査〕以上をもちまして、令和8年8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。
　教育課学校教育班　主査　武田　悠杜

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

　令和8年9月25日

委　員

委　員